

納税の潮

Nouzei no Usio No.165

ネットでスマート!
確定申告
www.nta.go.jp **確定申告** **検索**

税務署

申告書の作成は
 国税庁ホームページの
**確定申告書等
 作成コーナー**
 をご利用ください。

申告は
 お早めに!

◎納税は便利な振替納税で。
 振替日(振替納税の場合)
 申告所得税
 月 日()
 消費税・地方消費税(個人事業者)
 月 日()

◎申告と納税は期限内に。
所得税
 2月16日(水)～3月15日(火)
贈与税
 2月1日(火)～3月15日(火)
消費税・地方消費税(個人事業者)
 1月4日(火)～3月31日(木)



を準備して さあ! ネットで申告



更に e-Taxを利用して所得税の確定申告をすると、

- 最高5,000円の税額控除 (ただし、19年分から22年分の申告で1回のみ)
- 国税庁ホームページから電子申告
- 添付書類の提出省略
- 送付金がスピーディー

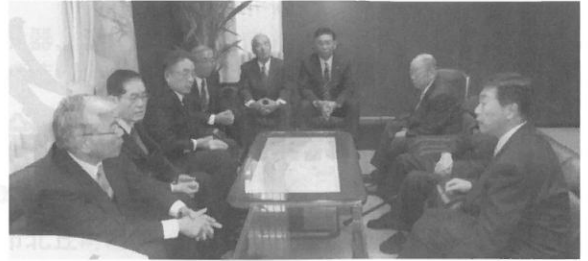
e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が別途あり)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。 e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク ☎ 0570-015901

納税協会の会員を募集しています。ご推薦、ご勧誘ください。

新年の税務署表敬訪問

新年を迎えた1月7日、須磨納税協会の会長・副会長、須磨納税貯蓄組合の会長・副会長が須磨税務署への表敬訪問を行いました。

須磨税務署では、松村税務署長始め、柴尾副署長、嶋村副署長、荒井総務課長の出迎えを受け、新年のご挨拶を行いました。本年は、兎年であることから、官民あげて跳ねる年になるようお互いに誓い合いました。



***** 事業報告 *****

〈各種研修会及び会議等の開催状況〉

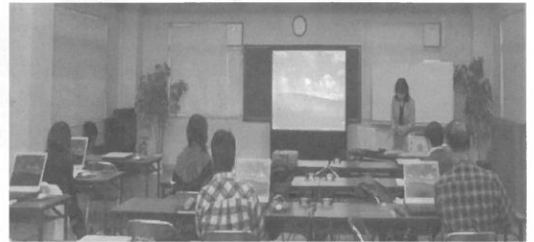


◎ パソコン講習会の実施

須磨納税協会では、昨年11月9・10日の2日間の日程で、パソコン講習会を実施しました。今回の講習会は、長田・兵庫・神戸各納税協会と共催で実施したもので、「みんなの青色申告」のソフトを使った、個人事業者向けのもので、13名の方が参加しました。

◎ e-Tax講習会の開催

須磨納税協会では、昨年11月11日と12日の両日「e-Tax講習会」を開催しました。今回の講習会は、神戸市内の4協会（神戸・兵庫・長田・須磨）が共同で実施したもので、須磨納税協会と兵庫納税協会の2箇所で延べ8回の講習会を実施しました。講師は、各会場の所轄税務署から担当官の派遣を受け実施し、両会場で計77名の方が受講しました。



◎ 法人税申告書の書き方研修会の開催

須磨納税協会では、去る11月17日、長田納税協会との共催で、「法人税申告書の書き方研修会」を長田納税会館にて開催しました。須磨納税協会から11名、長田納税協会からは17名の方が受講されました。講師は、税理士の小谷羊太先生で、以前経理専門学校で教壇に立っていた経験から、非常に丁寧でわかりやすい講義と好評でした。

◎ 平成22年度年末調整説明会開催

須磨納税協会では、須磨税務署と共催で、「平成22年度年末調整説明会」を、昨年11月26日・29日の両日に開催しました。会場は、26日が須磨区民センター（出席数95名）、29日は垂水区レバンテホール（出席数155名）で、いずれの会場でも、説明担当者は須磨税務署の担当官と神戸市課税課の担当官が行いました。今年度は、大きな改正はありませんが平成23年分からは、子供手当での支給開始により、従来扶養親族となっていた子供の扶養控除がなくなることから、翌年度の月額徴収金額の計算に影響が出ることなどの説明時には、出席された皆さん方が熱心に聴取されていました。



〈救急告示〉医療法人 薫風会

佐野病院

診療科目

- ・内科・消化器内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
- ・疼痛緩和内科・消火器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
- ・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078(785)1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

- ・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点
- ・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分

作文・書道の入賞者表彰

須磨納税貯蓄組合連合会では、夏休みの宿題として募集した、「中学生の税に関する作文」及び「小学生の書道」で、優秀作品を表彰しました。表彰式は、各学校の校長室で行い、表彰状と記念品を贈呈しました。



◎ 神戸市内青年部会連絡協議会開催

神戸市内の6納税協会の青年部（「税青会(船木会長)」及び「個人青年部(栗原部長)」）で組織する「神戸市内青年部会連絡協議会の研修会」が、昨年11月26日に神戸市中央区の生田神社会館で開催されました。神戸新聞社論説委員の加藤正文氏から「地域社会の可能性」と題して、兵庫県の地場産業等の現状の講演を拝聴しました。



◎ 正副会長会開催

須磨納税協会では、昨年12月7日、須磨温泉壽楼において、正副会長会を開催しました。須磨税務署からは松村署長始め副署長、総務課長ほかの幹部をお招きしました。

議題は、第3四半期の経過報告と、公益法人申請に当たっての今後の対策でありそれぞれについて協議決定しました。

◎ 国税局所管法人税務講演会開催

須磨納税協会では、昨年12月14日、兵庫・長田納税協会と合同で局所管法人税務講演会を開催しました。この講演会には、調査部所管法人と法優会の会員計15名が参加しました。須磨税務署からも松村署長のご出席をいただき、大阪国税局調査部の古川第一部長から「企業活動のボーダレス化と税—我が国課税ベースの確保と二重課税の調整—」というテーマで、講演をいただきました。



◎ 女性部外部研修会開催

須磨納税協会女性部(三宅トク部長)では、昨年11月27日の土曜日、部員18名が参加し、コープ神戸六甲アイランド工場の見学会を実施しました。JR住吉駅に集合、専用のバスで一路六甲アイランドの製造工場に向かいました。この工場では、毎日の食卓に欠かせない、豆腐・こんにゃく・食パンなどを製造しています。まず、食パンや豆腐・こんにゃくの製造工場へと案内され、工場内を見学しました。

あいにく、土曜日で製造を終わっている箇所もあり、全ての製造の工程は見られませんでした。見学の後、豆腐などの製造状況を詳しく説明しているビデオを見て、製造に携わっておられる方大変さを実感しました。最近大変人気の高い「とろろ豆腐」の製造工程の説明もあり、大変有意義な見学会でした。全ての見学が修了した後、焼きたてのパンをご馳走になり、また、お土産に食パンをもらいましたが、皆さん大満足で「また、来たいね」と言いながら、帰路に着きました。



確定申告前の支部長分会長会議開催

平成22年分所得税の確定申告期を目前に控えた、1月17日、個人部会の支部長・分会長会を開催し、納税協会における申告相談時の受付体制について協議をしました。確定申告の税務相談日程は、2月16日（水）から3月15日（火）までとなっており、納税協会の1階会議室で実施しています。その際の、支部長・分会長の皆さん方の受付分担を決定しました。

確定申告期の広報打合せ会実施

去る1月18日、所得税確定申告書の早期提出と、e-Taxによる申告書送信の拡大を目指して、広報車による街頭宣伝PRのための広報会議を開催しました。税務署の総務課長、広報部、個人青年部、女性部の役員が出席し、広報車で読上げる文章や乗車分担を決めました。

2月7日～10日までと2月21日～25日までの計9日間、納税協会の広報車が、須磨区・垂水区内をくまなく巡回しますので、皆さん聞いてください。



鯨の増田屋

本店 垂水区日向2丁目5-17
電話 707-0333
JR垂水駅前店 電話 705-0331
平磯店 電話 752-1111

協会
組 だより須磨納税協会
須磨納貯連合会

◎ 決算・申告指導のご案内

須磨納税協会では、確定申告書作成の無料相談会を開催し、会員の皆様方のお手伝いをしています。この相談会場は、近畿税理士会須磨支部の税理士が指導に当たります。指導を希望される方は、下記の場所にお越しください。

場 所	開 催 期 間
須磨納税協会1階会議室 須磨区衣掛町 5 - 2 - 21 Tel 731-1973	2/16 (水) ~ 3/15 (火) (土・日除く) AM 9:30~12:00 PM13:00~16:00

◎ 会員の方には、個別に相談月日を記入した案内ハガキをお送りしています。

確定申告は、e-Taxで!

《ご持参いただくもの》

- ・帳簿等所得計算に必要な書類
- ・決算書（収支内訳書）
- ・生命保険や損害保険等の領収書
- ・社会保険の領収書
- ・事前にお送りした申告書二表
- ・前年度の申告関係書類一式
- ・ご案内のはがき（会員）
- ・印鑑
- ・「USBフラッシュメモリ」（e-Taxを利用される方で、データの保存を希望される方）

須磨納税協会親睦ゴルフ大会 第1回大会優勝は、逢坂さん！（平成22年12月10日）

須磨納税協会では、垂水ゴルフ倶楽部において「第1回須磨納税協会親睦ゴルフ大会」を開催しました。参加者は18名（5組）で、午前9時にインコースからスタートしましたが、当日は、前日の雨模様から一転して天気にも恵まれ、好スコアが続出、栄えある第1回大会の優勝は、ネット69.8（グロス85）というすばらしいスコアで、逢坂工業株式会社の逢坂光豊さんが獲得されました。次回は、4月14日に洲本ゴルフクラブで開催の予定です。会員の皆さんの参加をお待ちしています。

〈第1回大会優勝者の逢坂さん（右）〉



総務管理者養成講座開設!

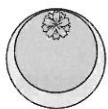
・講義コース（4/6~6/24）・通信コース

納税協連合会では、この度「総務管理者養成講座・兵庫教室」を開設いたします。計55時間の専門講師による充実した講座で、短期間の集中講義で実力が身につく、総務部門のスペシャリストを養成します。是非、ご検討を。詳しくは、納税協会事務局までお問合せください。

・・・人間ドックで健康管理・・・

須磨納税協会では、昨年に引き続き「人間ドック」の斡旋を行っています。協会員の皆様には通常価格より約1万円安く受検できます。料金は、胃カメラ検査付きで3万円です。受検を希望される方は、納税協会事務局までご連絡ください。受診申込書を送付させていただきます。

【検査病院】・新須磨クリニック・野村海浜病院



税の相談は 正規の税理士へ

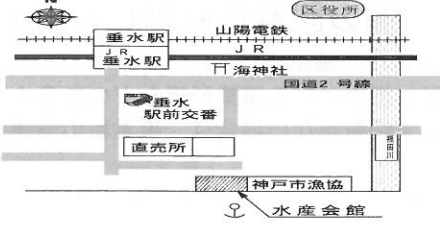
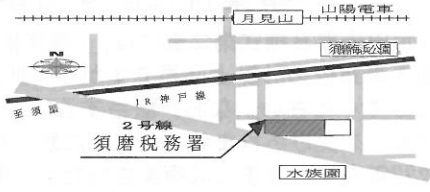
近畿税理士会 須磨支部

支部長 吉川 嘉彦

〒654-0064 神戸市須磨区北町3丁目2-4 フジワラビル2F 電話 神戸(078)735-2131 F A X 神戸(078)735-2306

国税だより 須磨税務署

確定申告期間中の申告会場開設のお知らせ

申告内容	年金受給者・給与所得者等で 確定申告をされる方	所得税・消費税・贈与税の 確定申告をされる方
会 場	神戸市立 水産会館2階 垂水区平磯3-125-26	須磨税務署 2階 須磨区衣掛町 5-2-18
期 間	2月1日(火)～2月28日(月) (土・日・祝日を除く)	2月1日(火)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く)
開設時間	9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 15:30	9:00 ～ 17:00
場 所		
<p>○ 2月1日から3月15日の間、税務署の駐車場はご利用いただけません。 また、署周辺は駐車禁止区域となっておりますので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。</p> <p>○ 水産会館では、消費税、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の申告相談は行っておりません。 (駐車場は有料です。) なお、混雑の状況により受付の締切時間が早まることがあります。</p>		

須磨税務署は、土曜日・日曜日・祝日は閉庁しています。

平成23年2月20日と2月27日の日曜日に限り、下記の広域申告センターで確定申告の相談を行っていますので、ご利用ください。(広域申告センターには、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。)

【広域申告センター】

- 会 場：神戸会場 (神戸クリスタルタワー3階
クリスタルホール)
JR神戸駅南出口から徒歩約5分
- 開設時間：9時から17時まで



国税庁ホームページの

www.nta.go.jp

「確定申告書等作成コーナー」
で「申告書」が作成できます!

便利!

源泉徴収義務者の皆様へ

従業員の皆様への確定申告情報提供のお願い

最近、従業員の方でも確定申告をする方が増えていきますので、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』からデータをダウンロードしていただき、回覧、配付、メール送信、電子掲示板への掲載などの方法により、従業員の皆様に情報提供していただきますようご協力をお願いいたします。

平成22年分所得税と平成22年分贈与税の申告と納付の期限は、3月15日(火)です。
平成22年分消費税・地方消費税(個人事業者)の申告と納付の期限は、3月31日(木)です。
振替納税をご利用されている方の口座振替日は、次のとおりです。

- ・ 申告所得税 4月22日(金)
- ・ 消費税・地方消費税(個人事業者) 4月27日(水)

なお、新規に振替納税をご利用される方は、納付の期限(申告所得税 3月15日、消費税・地方消費税(個人事業者) 3月31日)までに税務署又は金融機関で手続きを行ってください。

県税だより 西神戸県税事務所

個人事業税の申告について

所得税の確定申告または市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次の場合は、別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これらに該当するときで申告しなかった場合は、事業税の優遇措置（事業用資産の譲渡損失の控除等）が受けられませんのでご注意ください。

◆法人設立などにより事業を年途中で廃止した場合

- 申告期限・・・事業廃止の日から1ヶ月以内

◆事業主の死亡により年途中で事業を廃止した場合で、廃止した年分に係る所得税の確定申告を行っていないとき

- 申告期限・・・廃止の日から4ヶ月以内

『事業税に関する事項』欄の記載をお願いします。

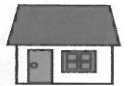
所得税の確定申告書B様式第二表には、「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で該当する項目がある人は必ず記載してください。なお、該当するにもかかわらず記載がない場合は、事業税の優遇措置（事業用資産の譲渡損失の控除等）を受けられませんのでご注意ください。

また、平成22年中に開業または廃業された人は開（廃）業した月日を記入してください。

☆お問合せは・・・西神戸県税事務所 課税第1課 TEL (078) 737-2373 (直通)

不動産取得税について

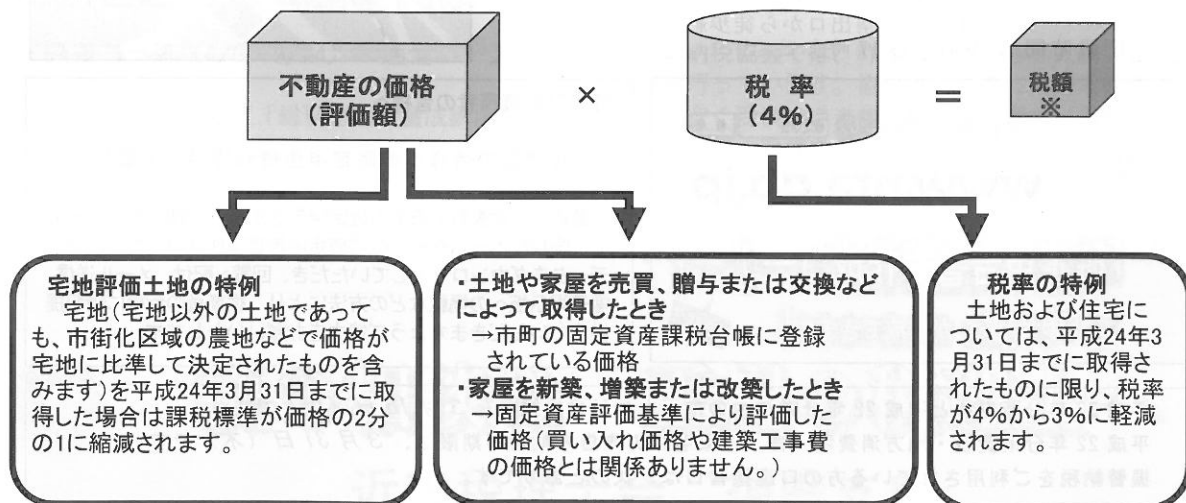


不動産（土地および家屋）を売買、贈与、交換または建築などにより取得されたときに課税される県税で、市や町が毎年課税する固定資産税とは違って、一度だけ納めていただく税です。

◎納める人

不動産を取得した人（取得の方法が有償か無償か、登記の有無などは問いません）。

◎納める額



※税額は原則として、上記の算式により計算されますが、不動産の価格から一定額を控除したり、税額から一定額を減額することによって、不動産取得税の負担が軽減される場合があります。

☆お問合せは・・・西神戸県税事務所 課税第2課 TEL (078) 737-2075 (直通)

市税だより

須磨市税事務所
垂水市税事務所

市県民税の申告は 3月15日(火)まで

今年も申告の時期になりました。市県民税の申告期間は2月16日(水)から3月15日(火)までの1か月間で、期間間近になりますと窓口は大変混雑いたしますので、申告はできるだけお早めにお済ませください。

★市県民税の申告をしなければならない人

平成23年1月1日現在に神戸市内に住所がある人で、平成22年中(平成22年1月1日～平成22年12月31日)に所得があった人のうち、次に該当する人

- ① 営業等・農業、不動産、利子、配当、雑などの所得があった人
- ② 給与所得者で次に該当する人
 - ア 勤務先から給与支払報告書が提出されていない人
 - イ 前年の途中で退職し、再就職していない人
 - ウ 給与所得以外に所得のある人(給与所得以外の所得が20万円以下で所得税の確定申告をする必要のない人も申告をしてください。)
 - エ 雑損控除・医療費控除などを受けようとする人
- ③ 配当所得がある人で次に該当する人(金額の多少にかかわらず)
 - ア 非上場株式の配当所得がある人(所得税の源泉徴収税率が20%)
 - イ 上場株式の配当所得のうち、発行済み株式総数の5%以上を所有する人(所得税の源泉徴収税率が20%)
- ④ 配当割及び株式等譲渡所得割を差し引かれた人で、還付及び税額控除を受けようとする人

★市県民税の申告の必要のない人

所得税の確定申告書を提出された人、給与所得のみで勤務先から給与支払報告書が提出された人などは申告の必要はありません。

また、平成22年中の所得が基礎控除額(33万円)以下の人も申告の必要はありませんが、所得に関する証明書を必要とされる人は、申告をお願いします。

お問い合わせ先・申告書提出先

須磨市税事務所市民税係 ☎ 731-4341(代) 須磨区総合庁舎 須磨区役所3階
垂水市税事務所市民税係 ☎ 708-5151(代) レバンテ2番館 垂水区役所3階

固定資産の価格等の縦覧のお知らせ

ご自分の所有する土地または家屋の評価額と比較するために、同一区内に所在する他の土地または家屋の評価額をご覧いただくことができます。

- ① 縦覧期間 平成23年4月1日(金)～5月2日(月) (土曜日・日曜日・祝日を除く)
- ② 縦覧会場 課税されている土地又は家屋が所在する区の市税事務所・北須磨支所・北神出張所
- ③ 縦覧できる帳簿 土地の固定資産税の納税者…所有する土地が所在する区の土地価格等縦覧帳簿
家屋の固定資産税の納税者…所有する家屋が所在する区の家屋価格等縦覧帳簿
- ④ 縦覧できる方 土地又は家屋の固定資産税の納税者

(お願い) ご本人であるかどうかご確認させていただく必要がありますので、お待たせする場合がありますが、ご了承ください。なお、お待ちいただく時間を短くするため、印鑑又は4月中旬に市税事務所からお送りする「平成23年度 固定資産税・都市計画税納税通知書」をお持ちくださいようお願いいたします。

お問い合わせ先

須磨市税事務所固定資産税係 ☎ 731-4341(代) 須磨区総合庁舎 須磨区役所3階
垂水市税事務所固定資産税係 ☎ 708-5151(代) レバンテ2番館 垂水区役所3階

市税の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込) 制度をおすすめします。

お問い合わせ先 お近くの市税事務所・金融機関・郵便局
又は市役所行財政局主税部課税管理課(収納管理担当) (☎ 322-6308)

納期のお知らせ 固定資産税・都市計画税 第4期納期限 平成23年2月28日(月)

Getting Better

よりよく、もっとよりよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社/神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851
小野工場/小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411



特定医療法人 慈恵会

新須磨病院

理事長 澤田 善郎

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6(JR須磨海浜公園駅南100m)
TEL : 078-735-0001(大代表) FAX : 078-735-0721
URL : <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>



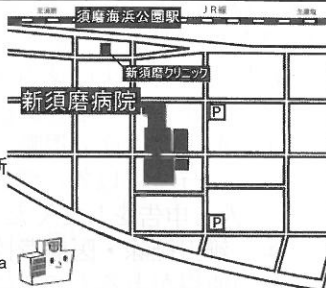
新須磨クリニック

健診センター・美容外科

脳ドック・人間ドック・レディースドック

法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4
TEL:078-735-1513(予約)・078-735-0010
URL:<http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>



発行所 須磨納税協会 須磨納税射撃組合連合会
神戸市須磨区衣掛町5丁目2-21 ☎731-1973

NEW LIFE TOMORROW



関兼建設株式会社

神戸市中央区二宮町3丁目11-6 ☎(078)231-1000(代表)

協賛 須磨納税協会 西神戸県政事務所 須磨・垂水区役所
印刷・街吉田印刷所

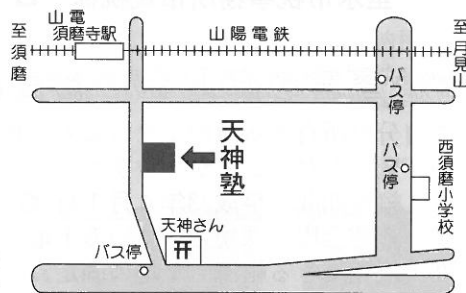
生徒募集

- 小学4年生から中学3年生●
- 小人数制(各クラス10名以内)

ひとりひとりの能力をひきだしながら
キメ細かに学習指導いたします。

天神塾

須磨区天神町 4丁目2-15 TEL 734-1112
イイヒニ



[申し込み受付中]



40周年に向かって、ジャンプ



経営者大型総合保障制度 創設40周年プレキャンペーン

納税協会の経営者大型総合保障制度

昭和46年に発足し、納税協会会員のみならず
共に歩んできた「経営者大型総合保障制度」は、
平成23年に創設40周年を迎えます。



神戸支社 明石営業部/明石市榎屋町8-34
TEL 078-911-2357



AIU保険会社
エイティユー・インシュアランスカンパニー <http://www.aiu.co.jp/>

神戸支店/兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3
(神戸ハーバーランドセンタービル16F)
TEL 078-360-2401

納税協会のホームページ <http://www.nouzeikyokai.or.jp>